



登録個人ばく露測定講習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 1 条の 2 の 44 の 17 の登録をしたので、有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令（令和 6 年厚生労働省令第 44 号）第 5 条の規定による改正後の労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 1 条の 2 の 44 の 32 の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録個人ばく露測定講習機関の名称	一般財団法人西日本産業衛生会
登録個人ばく露測定講習機関の住所	福岡県北九州市小倉北区室町 3 丁目 1 番 2 号
代表者の職氏名	代表理事 野田 誠吾
個人ばく露測定講習の業務を行う事務所の名称	一般財団法人西日本産業衛生会 環境測定センター 大分事業部
個人ばく露測定講習の業務を行う事務所の所在地	大分県大分市高城南町 11 番 7 号
行うことができる個人ばく露測定講習	サンプリング講習
登録した年月日	令和 7 年 10 月 30 日
登録の有効期間の満了日	令和 12 年 10 月 29 日
登録番号	熊労第 40 号

令和 7 年 10 月 30 日

熊本労働局長

